

北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー制度 Q&A集 (2024.1.10)

Q1 北海道開発局の入札参加資格がない企業でも登録は可能ですか。

A1 登録は可能です。「ICT施工・BIM/CIM活用等」に関するアドバイスや支援活動などの実績、(一社)日本建設機械施工協会の「i-Construction施工講習説明者」の認定試験合格者などの要件がありますので、【実施要領】4. アドバイザーの登録要件 をご確認ください。

Q2 講習会等の実績があり、会社自体は自分一人だけで経営していますが、登録は可能ですか。

A2 【実施要領】4. アドバイザーの登録要件 を満たす法人格であれば、一人会社でも登録は可能です。

Q3 登録後、名刺等に「北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー登録企業」と記入しても良いですか。

A3 HP公表のアドバイザー登録名簿に記す企業等に所属されていれば、どなたでも記入しても問題ありません。